

拠出金名: 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				17,820千円	
国際機関等名	気候変動に関する政府間パネル (英文名称・略称) INTERGOVERNMENTAL PANEL ON CLIMATE CHANGE (IPCC)				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	環境省地球環境局総務課研究調査室				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千スイスフラン)	レート	ODA率(%)
平成20年度	17,820		180	1CHF = 92円	0
平成19年度	16,920		180	1CHF = 94円	0
平成18年度	15,840		180	1CHF = 88円	0
当該拠出金の目的・用途等	IPCC事務局運営費				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2008年のもの)				国際機関等の財政 (2008年度決算:千スイスフラン)	
	国名	金額 (千スイスフラン)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入	6,039
1位	アメリカ	1,425	30.9	当該年度の支出	5,416
2位	イギリス	750	16.3	次年度への繰越	10,490
3位	ドイツ	450	9.8	会計検査機関名	
4位	フランス	317	6.9	UNITED KINGDOM National Audit Office	
5位	デンマーク	205	4.5		
日本 180千スイスフラン 拠出率3.9% (7位)					
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>世界第一線の科学者が集まり、地球温暖化に関する報告書を取りまとめる活動を行っている。ここで得られた知見は、国際的な地球温暖化防止対策の基礎を与えるものであり、京都議定書の円滑な実施に対して重大な関心を有する我が国としても、本機関は極めて重要である。</p>					
<p>合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価</p>					
<p>機能強化のため、下部機関としてIPCCインベントリータスクフォースが、1999年9月に我が国に設置された。また、京都議定書の発効などにより、温暖化対策が本格化するにつれ、IPCCの活動は拡大しており、各国からの拠出金の増額が求められている。</p>					
邦人職員数 うち幹部以上	0人 うち0人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率		11人 0%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
なし					

(注) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。